

平成 24 年度第 5 回環境審議会

議 事 録

平成 25 年 2 月 18 日  
足立区役所南館 12 階 1203 会議室

(開催概要)

## 平成 24 年度第 5 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 24 年度第 5 回足立区環境審議会		
開催年月日	平成 25 年 2 月 18 日 (月)		
開催場所	足立区役所南館 12 階 1203 会議室		
開催時間	午後 3 時 30 分から午後 5 時 5 分まで		
出欠状況	委員現在数 15 名 出席委員数 15 名		
出席委員	田中 充	高村 淑彦	藤沼 壮次
	ぬかが 和子	くぼた 美幸	鹿浜 昭
	加藤 彰久	豊田 金造	杉浦 忠雄
	田中 力也	瀧野 静江	広澤 マサ子
	遠田 明子	石川 義夫	工藤 信
事務局	環境部 環境政策課長 生活環境調整担当課長 ごみ減量推進課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会 長	<p>ただいまから平成24年度第5回足立区環境審議会を開会する。</p> <p>本日の出席委員を確認する。委員定数15名、出席委員15名で、本日の環境審議会が成立していることを報告する。続いて、本日の議事録署名人を鹿浜委員と広澤委員に願います。</p> <p>それでは、配布資料の確認について事務局から願います。</p>
事務局	<p>事前にお送りした資料と1月中旬にお渡しした環境基本計画改訂版のほか、席上配布資料は本日の次第、裏面が座席表、当日配布資料、「圀川まるごと再発見」のイベントのチラシ、「保存樹林・樹林所有者意見交換会」のチラシ、前回の第4回環境審議会議事録である。</p>
会 長	<p>次第の4、協議事項の進め方について事務局から願います。</p>
事務局	<p>まず、事務局から資料を説明し、その後審議していただきたい。</p> <p>委員からの意見、パブリックコメントによる区民からの意見について、環境基本計画に反映する必要があるか検討を願います。</p> <p>区のパブリックコメント制度の規定では、意見の概要と意見に対する区の考え方を公表することになっている。いただいた意見を、計画に盛り込むものと、区の考えを示すものとに分ける必要があるので検討を願いたい。</p> <p>本日の資料には、意見の概要と区の考え方の案を示しているが、区の考え方は事務局が取り急ぎたたき台の案として示した。本日の審議会の意見や担当各課との調整を行い、次回の審議会後の3月中旬に公表したいと考えている。</p>
会 長	<p>次第の4、協議事項の説明を願います。</p>
事務局	<p>本日配布した資料には、パブリックコメントで寄せられた意見と、事前に環境審議会委員、作業部会委員から事務局にいただいた意見を紹介し、それに対する区の考え方の案を記載している。</p> <p>まずパブリックコメントで寄せられた意見と区の考え方の案について説明する。1月15日から2月14日までの受付期間中に、2人から意見が寄せられた。</p>

【A氏の意見】 (以下※区の考え方を(区)と表記する)

- (1) 太陽光発電を増やし、区内電気使用量の1%を目指すとともに、この目標に見合った予算措置を行い、助成額の削減しないでほしい。
- (区) 計画への記載はなじまない。助成については、普及の度合いや設置費の傾向、区の財政状況を踏まえて予算措置をしていく。
- (2) 初期投資なしで太陽光パネルを設置できる仕組みを支援策として強化してほしい
- (区) 計画への記載はなじまない。初期経費の負担軽減を目的とする太陽光パネル設置促進事業を進めていく。
- (3) 市民共同発電所の創設・拡大に取り組んでほしい。
- (区) 計画への記載はなじまない。市民共同発電所については、区の関わり方や支援のあり方について、他自治体の情報収集を進め、研究していく。
- (4) 東京都が行う「屋根貸し制度」を積極的に取り入れてほしい。
- (区) 計画に記載済みである。10ページの東京都の動向や72ページでも東京都との連携について述べているとおりである。
- (5) 太陽光パネルの長期的な目標として、全世帯の10%程度の設置目標を掲げるような意気込みで取組みを進めてほしい。
- (区) 計画への記載はなじまない。長期目標については今後策定することになる第三次環境基本計画の中で検討していく。
- (6) 所有地の放射線量の低減対策、放射線測定器の貸し出し、区民から相談が寄せられた場合の対策方法について盛り込んでほしい。
- (7) 区民が持ち込んだ食材を検査できる体制を構築してほしい。
- (8) 子どもの施設の給食の食材について放射線量を調査し、公表してほしい。
- (区) 意見6から8は同じ回答になる。計画への記載はなじまない。放射線量については、現在、測定値に大きな変化がないので、現行の体制で進めていく。なお、必要に応じて全庁的な会議を開催し、具体的な対策を検討していく。
- (9) PM2.5の対策について区の測定局の復活など自ら区で測定する調査を行い、対策も進めてほしい。
- (区) 趣旨を踏まえて計画に追記する。45ページの(1)大気汚染の調査に、以下の点を追記する。
- 「現在区内3ヶ所でPM2.5を測定しています。万一、異常値が計測された場合は、環境省が定める指針を元に全庁的な危機管理体制での対策を進めていきます。」

(10) アスベストの健康被害について専門相談窓口の設置など体制を強化してほしい。

(区) 計画への記載はなじまない。現在も本庁舎、保健総合センターにおいて受付業務や療養相談を行っている。

#### 【B氏の意見】

(1) 東日本大震災、福島第一原発事故を体験し、これらの変化を十分に反映したよりよい計画にしてほしい。

(区) 計画に記載済み。これまでの「地球温暖化防止」という計画の柱を「地球温暖化・エネルギー対策」にするなど、震災と原発事故、その後の区民・事業者の意識の変化を踏まえて計画を策定している。

(2) 現行計画では、「日本で一番地球にやさしいひとのまち」になると言っていたにも関わらず、今回の改訂版(案)にはこのスローガンがない。この意気込みをアピールし、計画に明記してほしい。

(区) 趣旨を踏まえて計画に追記する。今回の見直しにおいて、「日本一」を使用しなかったのは、他の地域と比較や評価が難しいこと、足立区だけの取り組みよりもさまざまな地域と連携する中で取り組んだ方が効果的と考えたからである。

以下の考え方に沿って、5ページの基本方針に追記する。

他の地域との連携も含めた様々な分野の取り組みを進めることで、全国自治体のトップリーダーを目指すという意味で「日本一」を表現することとする。

(3) 太陽光発電を特に重視すること、省エネルギーによって低エネルギー社会を目指すことをアピールしてほしい。

(区) 計画に記載済み。これまで「地球温暖化防止」だった柱を「地球温暖化・エネルギー対策」とし、主な目標もCO<sub>2</sub>排出量から電気・ガス使用量に変更した。さらに震災後の省エネルギー行動の継続や再生可能エネルギーの利用促進、エネルギーの効率的な利用について記述している。足立区の地域特性を踏まえ、特に太陽エネルギーの活用を推進していく。

(4) 3年間で区内の太陽光発電容量を区内の電気使用量の1%に引き上げるためには、補助の存続と設置目標数値の抜本的な引き上げを求める。

(区) 計画への記載はなじまない。太陽光発電システムの補助は、普及の度合いや設置費、区の財政状況などを踏まえて予算措置をしている。

- (5) ①省エネ住宅の普及について具体的な数値目標をもってほしい。  
②省エネ型の住宅建設・改修の支援を行い、インセンティブを付与してほしい。  
③区内事業者を活用した場合の助成額の上乗せや、区内事業者の省エネルギー機器の開発、自然エネルギーの活用を支援するなど地域経済の活性化につながる取組みを進めてほしい。
- (区) ②は趣旨を踏まえて計画に追記する。低炭素建築物認定制度が創設され、税の優遇措置などのインセンティブがあるので、その制度について追記する。①、③は計画への記載はなじまない。省エネルギー住宅・建物の数値目標は、国の動向や他自治体の例をもとに今後研究していく。また、区内事業者の活用に対する上乗せや開発支援については、環境基金助成事業の活用を進めていく。
- (6) 足立区では、燃やさないごみの 85%近くを資源化しており、この取組みを一層推進するとともに、食品トレイなどのリサイクルを充実してほしい。
- (区) 計画に記載済み。燃やさないごみについては9割以上の資源化を目指していく。食品トレイはスーパー店頭回収との連携も含め、資源化の一層の推進に努めていく。
- (7) ①現状を踏まえた放射線についての教育をお願いしたい。  
②意見が分かれるようなテーマでは、それぞれの立場と意見を並列的に説明し、子どもたちに考えさせる観点からの教育を望む。  
③内部被ばくの危険性についても十分に学習できるようにしてほしい。
- (区) ①計画に記載済み。68 ページで、「震災・原発事故を踏まえ、電力・エネルギーや放射線などの教育を進める」と記載しているとおり、放射線についての教育を教育委員会と連携して進めていく。②と③については計画への記載はなじまない。意見が分かれるようなテーマでは、それぞれの立場と意見を並列的に説明し、子どもたちに考えさせるという観点からの教育は、放射線に限らず、すべての環境教育で重要なことと考えるので、教育委員会と連携して進めていく。また、内部被ばくの危険性については、「いたずらに不安をおおるだけでなく、正しく恐れることが重要」との視点から教育を進める。
- (8) 住民参加の推進体制として「(仮称)地球温暖化対策地域協議会」に統合・発足させるとある。これを機に公募委員を広く募ってほしい。

	<p>(区) 計画への記載はなじまない。今後委員の構成を考えていくなかで、委員の公募を検討していく。</p> <p>以上がパブリックコメント寄せられた2人の意見と区としての考え方である。審議をお願いする。</p>
会 長	<p>ただいまパブリックコメントについて報告いただいた。</p> <p>それでは、意見に対する回答案の内容、いただいた意見を環境基本計画の本文中に反映する必要があるか、検討したい。</p> <p>私から補足させていただく。区の考え方(案)の「計画への記載はなじまない」という記載については、計画書には直接記載しないが、意見の趣旨を踏まえ、施策・事業を実施していくという考え方である。そういう趣旨を入れ込むとよい。</p>
事務局	<p>カッコ書きの部分は、区の考え方を公表する際は記載しない部分である。本日の審議で、どこまで計画に盛り込むかを明確にするため記載した部分である。</p>
会 長	<p>パブリックコメントで意見をいただいた方の属性を公表するのか。</p>
事務局	<p>一般的に公表しない。</p>
会 長	<p>それでよいと思う。他の点についていかがか。</p>
委 員	<p>今までパナソニック、東芝、東京ガスなどの様々な施設を見学し、省エネについて学んできた。小さな取組みが目で見えるように示されるとよい。省エネについて小さな取組みを目で見えるようにすると、人同士のふれあいも生まれ、温かみのある繋がりができるのではないか。</p>
委 員	<p>太陽光発電の目標を掲げたことは、大変積極的な姿勢が伺える。目標までの2.2倍にするためには、年間1,300~1,500世帯がパネルを設置することになる。積極的な目標は大変よいと思うが、よい目標に見合った予算づけなどの目標を持ってほしいというのがA氏の意見だと思う。計画に書き込めるかは別であるが、環境部が指揮をとり、進めてほしい。その意気込みを書き込んでいただけるとよい。</p>

会 長	後ほど事務局からコメントをいただく。他にいかがか。
委 員	A氏の意見について、PM2.5の対策として区内3か所で測定しているというが、現状の数値はいくつか。
事務局	東京都が区内3か所で測定している。西新井第一小学校、東綾瀬公園、区役所本庁舎横の交番で測定している。PM2.5の基準は、1日平均が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ である。昨日の数値は7~11 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 程度で、今週一番高くても27 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、大きな変化はない。2月6日の東京都環境局の発表では、今のところ大きな影響はないと言っている。
委 員	今後も継続して測定していくのか。
事務局	測定は都が行っていく。ホームページで公表されたデータが閲覧できる。
委 員	A氏の意見にある「廃止された区の測定局」とはどういうことか。
事務局	以前区でも、宮城などで大気の計測をしていたが、それを廃止し、東京都が3か所で測定することになった。
委 員	もともと区は、決められた場所で測定していたが、現在は区内6か所で場所を選定しながらSPMを測定している。PM2.5は都が測定する物質のため、数値の推移を見守っていくが、変化があった場合は全庁的に対応していくという回答をしている。
会 長	PM2.5は環境基準が保たれているのか。
事務局	年間とすると、基準を若干超えるところもある。
委 員	基準値を超えた場合の対応は、2月中に環境省が決める予定である。例えば洗濯物は室内で干すなど、環境省が定める基準に基づくと、少し先を見越した回答としている。



委員	足立区内の環七道路沿いでPM2.5について測定を行っている団体があり、交差点などは交番より数値が高いという話を聞いたことがある。交番以外で区は測定しないのか。
委員	PM2.5については、都が測定するところを選定している。数値の高い場所については、区として対応を考えていく必要があると考えるが、都内で高い数値が出ていない現状では、推移を見守っていく、という回答をしている。
会長	異常値、危機管理という表現について、文言整理をした方がよいだろう。事務局の話では、「現在は問題になるレベルにない。今後推移を見守りながら必要によって対策を講じていく」ということである。他にいかがか。
事務局	先ほどの太陽光発電について、環境基本計画に予算まで書きこむことはできないが、都が行っている屋根貸し事業などと複合的な仕組みを作りながらより推進していくニュアンスが伝わるよう表現を考えたい。
委員	家庭用だけでなく、事業所等も含めた全体で1%を目指すというニュアンスが計画の中に示されているとよいと感じる。
会長	A氏の放射線に対する意見について、窓口の所在など情報提供の趣旨をもう少し出すとよい。時には全庁的な対応が必要で、区民の安心安全を担保するために、情報を提示していく必要がある。 また、「計画への記載はなじまない」とあるが、個別の事業の中、対策の中で取り組んでいく、考慮していくという姿勢を示すとよい。
事務局	そのような記載を入れていく。
会長	それでは引き続き、環境審議会・作業部会委員等から寄せられた意見について事務局から願います。
事務局	<b>【環境審議会・作業部会委員等から寄せられた意見】</b> (1) 2015年度目標で、電気使用量のみマイナス10%以上で、ガス使用量やごみ削減量には「以上」の記載がないので考え方を統一したら

	<p>いかがか。</p> <p>(区) 10%以上の目標は、このまま節電行動が継続すれば達成可能なので、より高い目標に挑んでいこうとしたが、他の目標との整合させるため、以上を削除していく。</p> <p>(2) 30 ページで電力の排出係数が 2 通りで計算されているので 23 ページの表にも記載すべきである。</p> <p>(区) 排出係数の違いを明記して、2 通りの排出量推計値を掲載する。</p> <p>(3) 再生可能エネルギーの利用の促進の項目に、廃棄物焼却の熱エネルギー利用があるが、廃棄物焼却の熱エネルギーは再生可能エネルギーではない。</p> <p>(区) 「再生可能エネルギーの利用の促進」を「再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用促進」に変更する。</p> <p>(4) エネルギーの効率的な利用において、電気と熱を効率よく発生させるコージェネレーションシステム（熱電併給）について記載してはいかがか。</p> <p>(区) 一つのエネルギー源から「熱」と「電気」を合わせて供給するコージェネレーションシステムや家庭用燃料電池の普及について記載する。</p> <p>(5) 従来項目名は「地表面からの放射熱の抑制」だったが、「ヒートアイランド現象の抑制」のほうが適切ではないか。</p> <p>(区) 意見の通りにする。</p> <p>(6) 資源化率が 17%、40%、90%と、何の資源化率の数字か分かりにくい。</p> <p>(区) 言葉を補い、わかりやすくする。</p> <p>また、事務局からの提案として、首相官邸ホームページに掲載されている「わが国の動向の変化」を受けて、内容を追記したい。以上である。</p>
<p>会 長</p>	<p>「以上」の表現について、違和感があるのは確かにご指摘のとおりである。マイナス 10%というより、10%削減とした方がより積極性が出てよいと思う。</p> <p>追加のご意見、コメントがあればお願いしたい。本文の客観的な事実による追記についてはいかがか。</p>
<p>委 員</p>	<p>事実であるため、よいと思う。</p>

会 長	よろしいか。それでは全体にわたってお気づきの点があればお願いします。
事務局	先ほど委員の質問にあった区内測定局の 3 か所は、鹿浜第一小学校、蒲原中学校、宮城小学校であり 2004 年まで測定していた。廃止した理由は東京都のデータがすぐに入手できるようになったためである。現在でも大気汚染は年 2 回、区内 6 か所で測定している。
会 長	修正の方向がおおよそ出そろってきたと感じる。現段階の環境基本計画（案）の原稿は手作り感が残っているが、今後、レイアウトを整えるのか。
事務局	写真などを入れ込む予定である。
会 長	読みやすさを工夫してほしい。改訂版（案）についての審議は以上とする。 続いて報告事項に移りたい。事務局から説明をお願いします。
事務局	報告資料をご覧いただきたい。 まず、平成 23 年度の日本国内温室効果ガス排出量の速報値である。確定値は春に出される予定である。 平成 23 年度の温室効果ガス排出量は 13 億 700 万トンで、京都議定書で定められた基準年度の 1990 年度比で 3.6%増加、前年度比で 3.9%増加した。原子力発電所の稼働停止により、火力発電の増加で化石燃料消費量が増加したことが原因である。 CO <sub>2</sub> 排出量の動向として、部門別に見ると、産業部門が約 34%で最多、次いで民生（業務）部門、民生（家庭）と続く。民生（業務）部門は 1990 年度比約 50%増加している。 次に省エネ法及び東京都環境確保条例に基づく報告書と計画書の提出についてである。 省エネ法では、年度ごとのエネルギー使用量を原油換算し、対前年度比 1%削減の努力義務が課されている。区施設で平成 22 年度が対前年度比 5%増加した原因は、この年が記録的な猛暑であったため、電気使用量が増えたことにある。平成 23 年度はマイナス 17.7%だった。震災後の節電行動や一定期間、区の施設を閉鎖していたことなどが要因にあ

	<p>る。</p> <p>また、環境確保条例に基づく取り組みについて結果を報告する。条例では本庁舎の平成 16 年度から平成 18 年度までの平均値である 5068 トンを基準排出量と位置づけ、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で 8%削減する義務を課している。平成 22、23 年度ともにこの基準排出量から 8%引いた排出上限量を下回っている。</p> <p>次に平成 25 年度環境部の予算（案）がまとまったので報告する。</p> <p>予算額は 62 億 4669 万 4 千円で前年度に比べ、4 億 6772 万円、6.97%の減となった。大きな要因は、清掃一部事務組合費が約 3 億円、廃棄物対策費が約 1.3 億円の減などである。</p> <p>主なイベントの予定は、6 月に地球環境講演会、9 月に集まれ！荒川調査隊、10 月に地球環境フェア、1 月にあだち環境かるた大会がある。</p> <p>次に主な事業概要について説明する。</p> <p>環境計画推進事業では、環境配慮型機器等設置助成事業の拡充、太陽エネルギー利用促進事業の補助件数増、施設用 LED 照明設置助成事業の継続などを予定している。</p> <p>資源化物行政回収事業は、予算総額が 10 億円強である。燃やさないごみの 9 割・粗大ごみの 4 割の資源化、資源持去り防止パトロールの強化、資源ごみ買取市の周知拡充などを予定している。</p> <p>生活環境保全対策事業では予算額 1 千万円で、きれいなまちの実現に向けてごみ屋敷ゼロを目指している。今年 1 月に条例が施行し、調査や支援ができるようになった。</p> <p>近隣から苦情が寄せられている状況で、自己責任では解決できない案件は審議会に諮ったうえで区が支援していく。1 月 21 日に第 1 回の審議会を開催し、議題の 2 件のうち 1 件の支援が承認された。</p> <p>支援は 1 回のみで再発がないように生活再建までを計画したうえで審議会に諮って決めていく。本人が解決し費用負担するのは前提であるが、資産等がなくて解決できない場合に審議会承認されたときには、本人負担なしで区が支援していく。次回の審議会は 3 月 22 日を予定している。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいま、報告事項の 1 から 4 を一括してご説明いただいた。ご意見ご質問をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>ごみ屋敷は何歳くらいの方が多いのか。</p>

事務局	高齢者が多いと思う。若い時は解決できても、年齢を重ねるにつれて難しくなってきたようだ。
委員	家族、親せきなどの協力はないのか。
事務局	家族の説得などにより解決へ向かうケースもあるため、家族、親せきを見つけることも仕事のひとつとなっている。
委員	資料の分類「屋敷」、「ごみ」の分け方の定義は何か。
事務局	屋敷の中らごみがあふれている状態を屋敷、敷地内にごみがあふれている状態をごみと分けている。共同住宅からあがる苦情をごみと分けている。
委員	ごみ屋敷の件数が増加しているのは、時代によるものではないか。高齢者の単独住まい、近所の付き合いがないことなどが要因にあると思う。予防として、絆づくりのアプローチが必要ではないか。
事務局	対策会議を活用し、さまざまな部が関わるよう取組みを進めている。
会長	地域全体で取り組む必要がある。他にいかがか。
委員	<p>燃やさないごみの9割は素晴らしいと思い、手選別作業を視察したが、全て手選別作業を徹底していた。容器リサイクルも、区の意向があればいつでもできるとのことだった。他の区の見取りを見たが、足立区でも発展した取組みがされるとよい。</p> <p>また、環境配慮型機器等設置助成が一つにまとめられ、LEDに対する補助、遮熱性塗装などが加えられたこと、区内事業者活用の場合に補助が増額する点は素晴らしいが、全て金額が昨年度よりダウンしている。他自治体では遮熱性塗装の補助金額は10万円単位が多く、拡充も必要ではないか。</p> <p>また、太陽光発電設置助成について都の補助がなくなるので、金額がダウンするのはいかがか。</p>

事務局	<p>できるだけ多くの人に活用してほしいと考え、財政状況もあって、この金額がアッパーと考えている。遮熱性塗装は全体ではなく、通常の塗装に上乘せした場合の負担金額に対する支援と考えている。</p> <p>太陽光発電の設置は増やしたいが、国も設置単価を4～5万円下げよう誘導していくとともに、固定価格買取制度の普及も進んでいる。また、太陽光を設置できるのは戸建てに限られるため、共同住宅に居住している方とのバランスを踏まえながら補助単価を設定したい。</p> <p>また、都は来年度補助を行わない予定だが、区の試算では、都の補助がなくても10～12年程度の初期投資が回収できると考え、太陽光の保証期間も20、25年といった製品も出てきている。太陽光が出始めた当初からの状況の違いを踏まえ、国の制度も見ながら単価を設定している。23区でみると、平均より高い金額であり、財政状況等を踏まえ設定していきたい。</p> <p>資源化は行政が行っているため、区民への分別意識の向上が必要である。今後取組みを進めたうえで、容器リサイクルの取組みの検討を進めていきたい。</p>
委員	<p>東京都景観条例など、一つひとつが雲の上の言葉のように感じる。身近な人の取組みが見える、身近な言葉となってくれればよい。</p>
委員	<p>こういった場の審議は大枠の検討となってしまうので、地域において、まちのニュースを発行し、取組みをPRするような仕組みを検討している。</p>
会長	<p>区の広報などで取り上げていくことも考えられる。</p>
委員	<p>ペットボトルのキャップ回収について感謝状をいただいている。古紙、缶などの回収を徹底的に行うとあるが、千住大橋と北千住にある公園のグラウンドの2か所で、金曜に回収を行っている。町会でも区から補助金をもらい古紙回収を行っている。</p> <p>また、たばこのポイ捨てが多いが、ビューティフルウィンドウズ運動として、毎日掃除を心掛けている。さらに、環境家計簿が徐々に少なくなっており、数を増やすよう呼びかけていきたいと考えている。</p>

委員	身近な省エネ行動の工夫について、家庭での取組みが多く書かれているが、事業所・企業に向けてのメッセージもいただけるとよい。
会長	企業における行動を示せるとよいとのことである。 本日いただいたご意見を踏まえ、改訂版への反映、表現の整理を事務局と進める。
事務局	本日の意見を反映したものを正副会長と確認し、3月上旬を目途に委員へ配布し、確認をいただくよう考えている。3月13日に予定をしている環境審議会で最終案の確認をいただき、会長から答申とする運びを考えている。
会長	3月13日の環境審議会での改訂版案の承認をいただき、それを受けて区長に答申をする。 その他、事務局からの報告をお願いします。
事務局	低炭素社会戦略センターと連携し、電気の使用量見える化実験に参加することとなった。各家庭に電気使用量の計測器をつけ、インターネットを通じデータを送信し、研究所で分析した知見を区の環境施策に活用していきたいと考えている。 次回の環境審議会は、3月13日（水）午後4時からを予定している
会長	以上をもって、平成24年度第5回足立区環境審議会と終了する。

(議事録署名)

平成 24 年度第 5 回足立区環境審議会議事録署名  
(平成 25 年 2 月 18 日開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	鹿 浜 昭
署 名 委 員	廣 澤 マサ子